

10月は建退共加入促進強化月間

電子ポイント方式で 業務負担3分の1に——福田道路

勤労者退職金共済機構(梅森徹理事長)の建設業退職金共済事業本部(建退共本部・本部長・山本泰司理事長代理)は、毎年10月の加入促進月間に合わせて理事長表彰を行っている。電子ポイント方式(電子申請制度)の普及に貢献した企業を対象とする「本部推薦枠」を昨年度から導入した。同枠の中から本年度の理事長表彰が贈られる福田道路(新潟市中央区、坂上浩則社長)の取り組みとともに、電子ポイント方式を巡る最新の情報を紹介する。



佐藤取締役(左)と深見氏

福田道路が舗装工事を主体に手掛ける施工現場では、直接雇用する約300人の従業員や協力会社が作業に従事している。直接雇用の現場従業員の中には、普段は農業や漁業を行いながら農閑期などに入ると同社で働く人や、別の建設会社から移ってきた人もいる。佐藤一取締役兼執行役員管理本部長は「(いったん建設の仕事から離れても)現場で働いた分だけ証紙を共済手帳に貼り付けて、その数に応じて退職金が支払われる建退共制度は大きな利点がある仕組みだ」と、建設業界共通の仕組みとして構築された

制度を評価する。

同社内では、本社人事課が建退共に関する業務を一手に担っている。直接雇用する現場従業員の共済手帳を人事部で一括管理しながら毎月の就労状況に応じて証紙を貼り付けたり、協力会社に必要証紙を送付したりする作業を担当者一人で行っていた。約300人の共済手帳への証紙貼り付けには「少なくとも毎月2〜3日は充てていた(担当者)。金券と同等の扱いとなる証紙は、普通郵便では送付できないため、その分

協力会社へも順次拡大

のコストや手間も掛かっていた。佐藤氏は管理本部長として、建退共制度が働く人たちにどうもリットが大きい仕組みではあるものの、共済手帳に証紙を貼り付ける時間や手間も掛かる関連業務について「以前から効率化が大きな課題であると認識していた」と振り返る。

◇ ◇ ◇

2022年同社に入社し、人事部で建退共制度の業務を担当することになった深見那由汰氏は佐藤氏は、手帳と証紙に代わる仕組みとして既に始まっていた「電子ポイント方式」を同社で導入することの可否を検討するよう指示された。入社間もない深見氏は、社内の業務慣例にもとまらない目標で数日間検討した結果「問題なく導入することができると佐藤氏に回答。そこから約半年間の準備期間を経て、23年1月1日からまずは直接雇用の現場従事者を対象に電子ポイント方式導入に踏み切った。

◇ ◇ ◇

実際に電子ポイント方式に移行しても特段の問題が発生することもなく、これまで証紙貼付など必要だった業務負担は3分の1程度にまで減った。佐藤氏は、共済手帳や証紙など「紙」で管理していた時と比べると「保管の手間や万一の紛失のリスクなどが低減できたことは大きな効果となつて現れた」と話す。協力会社への証紙送付も同様で、郵送に要す

るコストと手間、送付後の受領書の発行などが電子に置き換えることの効果は大きいとする。

同社には、支店単位で安全協力会の「福友会」があり、全国の加盟会社は350社ほどに達する。このほかにも同社の施工に参加する協力会社が1000社ほどおり、今後は協力会社における電子ポイント方式の導入も徐々に増やしていきたい考えだ。既に本社人事部経由で全国の現場担当者へ依頼して、各地の協力会社への説明も進めている。電子ポイント方式への移行に当たっては、証紙方式と比べて提出書類を増やさない。こうした配慮で導入の障壁とならないようにしている。

◇ ◇ ◇

今年1月、3カ年の新たな中期経営方針を策定、公表した。そこに掲げたのは「従業員幸福度改革」すべを働きがい」。この方針をベースとして、現場第一主義、ウェルビーイング(心身ともに満足できる幸せな状態)、安全と絶対主義の3大テーマで各種施策を実施する。17の目標で構成するSDGs(持続可能な開発目標)の18番目のオリジナルゴールとして、従業員幸福改革を掲げていることとした。

◇ ◇ ◇

佐藤氏は業務効率化につながる建退共の電子ポイント方式導入も中期経営方針に合致する施策の一つであると捉えている。人手不足や高齢化という組織的な課題に



SDGs 18番目のオリジナルゴールを設定(ホームページから)

直面する中で「これからは、少ない人員で大きな成果をいかに上げていくか」という視点で効率性の悪い業務を切り替えていく必要がある」とし、業務効率化を通じた従業員幸福度の向上にも役立てていきたいと力説する。

◇ ◇ ◇

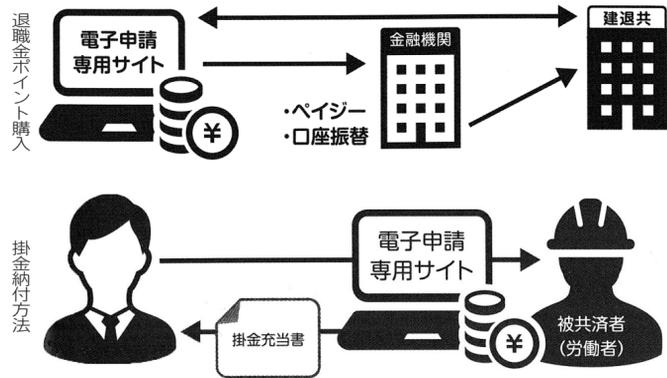
将来の担い手の確保策として、同社で働く人たちの「生活」を応援する活動にも力を入れている。毎年入社する新卒者のうち、奨学金の返済義務がある従業員に対して、これまで3万円だった手当を今年から6万円に増額した。今年から3割が対象となつている(佐藤氏)という奨学金返済に充ててもらうようにしている。また、次世代支援として出産時の手当支給や育児取得、子どもが幼稚園、保育園、小中高に入る際のお祝い金を社員および現場従業員に支給している。こうした支援策を通じて、子育て世代のやりがい醸成につなげ、人材の定着にも役立てていく考えだ。

経営方針「幸福度改革」の一環に

2022年同社に入社し、人事部で建退共制度の業務を担当することになった深見那由汰氏は佐藤氏は、手帳と証紙に代わる仕組みとして既に始まっていた「電子ポイント方式」を同社で導入することの可否を検討するよう指示された。入社間もない深見氏は、社内の業務慣例にもとまらない目標で数日間検討した結果「問題なく導入することができると佐藤氏に回答。そこから約半年間の準備期間を経て、23年1月1日からまずは直接雇用の現場従事者を対象に電子ポイント方式導入に踏み切った。

〈電子ポイント方式とは?〉

掛金納付方法として、建退共創設以来、採用している「証紙貼付方式」に加え、2020年10月に新たに追加されたのが「電子ポイント方式」です。電子ポイント方式は、共済証紙に代わって「退職金ポイント」という電子ポイントをページまたは口座振替で購入し、労働者の就労日数を入力した就労実績ファイルを作成、建退共に報告することにより事前に購入した退職金ポイントから掛金として充当するという、掛金の購入から充当までを電子的に行うことができる方式です。さらに、建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴を活用することで、就労日数を登録する作業を簡略化することができます。



電子ポイント方式を利用することでこんなメリットがあります!

- ①共済証紙に関する事務負担軽減
 - ◆金融機関窓口での共済証紙購入不要
 - ◆共済手帳への共済証紙貼付・消印、下請への現物交付が不要
 - ◆共済証紙受払簿の作成、在庫管理不要
- ②公共工事における工事関係書類の電子化に対応
- ③加入・履行証明願作成の事務負担軽減

〈よくある質問〉

☆証紙貼付方式も継続して利用できますか?
電子ポイント方式に切り替えた後も、証紙貼付方式を並行して利用することもできます。段階的に電子ポイント方式に切り替えたり、証紙貼付方式を残しつつ、一部の工事を電子ポイント方式にすることも可能です。

☆電子ポイント方式に切り替えた場合、手元に残っている共済証紙はどうなりますか?
手元に残っている共済証紙は、金融機関で退職金ポイントに交換できます。なお、退職金ポイントを共済証紙に交換することはできませんので、証紙貼付方式と並行して利用する場合は、必要分の共済証紙は手元に残して交換するようにしてください。

☆一部の協力会社が共済証紙でしか運用できない場合はどうしたら良いですか?
パソコンの操作ができない等の理由で、協力会社が電子ポイント方式を採用できない場合は、元請や上位の協力会社が事務を代行することもできます。なお、共済証紙をその協力会社分だけ別途購入して交付することも出来ませんが、公共工事の場合は予め発注者の承諾を得てください。

**電子申請専用サイト
リニューアル記念**

**退職金ポイント
還元キャンペーン
実施中!**

対象期間
2025.10.1⑩-2026.3.31⑩

キャンペーン詳細・条件等は
HPにてご確認ください

2025年10月
リニューアル!

電子申請で業務を
もっとスムーズに!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

KEN TAI KYO

**電子化で、
煩雑な申請や書類管理の
手間を大幅に
軽減できます。**

オンラインで業務効率化!

工事関係書類の電子化にも対応!

発注機関等への提出作業が軽減!

詳しい情報は
こちら

建退共

Q

<https://www.kentaikyō.taisyōkin.go.jp/>

建退共 建設業退職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866